

平成24年度第1回生駒市政治倫理審査会 会議録

1 会議の開催日時、場所

- (1) 開催日時 平成24年9月28日(金) 午前10時00分～午前11時25分
- (2) 開催場所 生駒市コミュニティセンター 301会議室

2 出席者

- (1) 委員 中川会長、景山副会長、横田委員
- (2) 事務局 今井企画財政部長、奥村総務課課長、西川総務課課長補佐、飯島総務課文書法制係長、稲田議会事務局次長、知浦議会事務局庶務調査係長

3 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ①生駒市政治倫理条例第9条の規定に基づく市民からの調査請求について
 - ②資産等報告書の審査について
- (3) その他
- (4) 閉会

4 会議概要

- (1) 議事について
 - ①生駒市政治倫理条例第9条の規定に基づく市民からの調査請求について
 - 【事務局から調査請求に至った経緯を説明】
 - 調査請求の対象となっている議員及びこの案件に係わった市職員から事情を聞くことが必要であると判断した。次回の審査会において、双方から説明を聴くことに決定した。
 - ②資産等報告書の審査について
 - (事務局からの報告)
 - 議会の規程を改正され、報告の対象が1口座当たり100万円以上の預貯金から総額100万円以上に改められた。これにより、今回から市長等と同じ基準で報告されることになった。
 - 平成24年4月1日付けで水道事業管理者が設置されたことに伴い、政治倫理条例の対象に加えた。
 - 平成24年5月に吉田正人議員が亡くなられたので、その分の資産等報告書はない。
 - 事前に事務局で形式的な審査を行い、書き間違いや記載漏れがあった分については、政治倫理条例施行規則第9条の規定に基づき訂正届を提出の上、訂正してもらった。

○その他証明書類の添付誤り等はなかった。

(審査)

○委員全員で報告者ごとの審査を前回分と比較しながら行った。

○報告の対象が総額100万円以上の預貯金に改められたことにより、今回から預貯金の額を報告している報告者が3名いることを確認した。一方で、今回も預貯金の額を報告をされていない報告者が8名いることを確認した。

○審査の結果、すべての資産等報告書について条例及び規則等の規定に基づき報告されているものと認めた。

(2) その他について

次回の会議について、10月中旬から11月上旬で日程調整することを確認した。

上記のとおり記載した会議概要に相違ないことを証するため署名する。

平成24年11月30日

生駒市政治倫理審査会会長 中川 幾郎

生駒市政治倫理審査会副会長 景山 良一

生駒市政治倫理審査会委員 横田 保典